第5支部共同実施だより





第55号 平成30年7月 第5支部共同実施

夏休み前に再確認を…

出張は、所属発着と公共交通機関利用が原則です!!

『居住地発着』と『自家用車使用』は本来、公務を円滑に行うためやむを得ないときに **例外的に**認められるものです。研修会が多い夏休みを前に、承認基準を再確認しましょう。

【居住地発(着)が認められる要件】

自宅が所属より明らかに目的地に近く、かつ、実際に自宅から直接目的地に赴く場合

「自宅~目的地」と「所属~目的地」の距離を比較し、どちらが近いか微妙という場合、 「明らかに近い」とは言い難いので、認められません。

【自家用車使用が認められる要件】

- ① 緊急輸送の場合
- ② 公金又は物品搬送の場合
- ③ 公務の遂行が著しく遅滞し、又は困難となる場合



居住地発着(往復)の場合、原則的には自家用車使用は認められません。

【自家用車使用の制限】

上記の"自家用車使用が認められる要件"に該当しても、以下の 場合は認められません

- ① 静岡市区域外への出張(ただし、以下ア〜エはOK)
 - ア 旧焼津市(旧大井川町を除く) 旧岡部町

旧富士川町

- イ 静岡県総合教育センターへの出張
- ウ 中学・高校の進路指導及び部活動の指導※業務
- エ 宿泊訓練等に係る業務

(下見:1台のみ、行事当日:宿泊施設に緊急車両と認められた台数まで)

…への出張

- ② 気象状況 又は 道路状況が悪く、運転に危険が伴うと認められる場合
- ③ 児童生徒を同乗させる場合 (緊急時を除く)

···etc

旧焼津市

この他にも、「運転免許取得から1年未満」、「過去1年以内に交通事故や道交法違反で免停 や懲戒処分を受けた」、「自家用車の点検・整備不良」、「任意保険の対人・対物賠償額」など、 様々な制限がありますので、詳しくは各校の事務職員に確認してください。





今一度 協的・協外の安全を確認しましょう!



先日の大阪の地震では、学校のブロック塀の下敷きになり小学生が亡くなるという痛ましい事故がありました。それを受けてブロック塀については静岡市でも教育委員会から、 学校や通学路上の危険と思われるブロック塀等の調査がありました。

学校は子供たちの健やかな成長を育む場所です。災害時には、地域住民の避難所にもなります。学校が安全・安心な場所であり、施設が原因で子供たちが怪我等をすることのないよう、日常的に安全管理に努めなければなりません。毎月の安全点検の際に意図的に場所をローテーションしたり、時には複数で確認したりと、視点を変えることも効果的です。また、点検時以外でも気づいたことがあった場合は、速やかに担当職員や管理職等に報告して、未然防止に努めましょう。

過去の監査で、施設について次のような指導を受けています

- ◇ プールサイドのベンチの一部が経年劣化により腐食していた。
- ◇ 運動場の野球バックネット裏に設置してあるベンチの一部が欠損し、釘が露出していた。
- ◇ 防災倉庫の前面下方に突起物(ドアストッパー)があるが、先端がゴムで覆われているなど の措置がされておらず、危険な状態であった。
- ◇ 備え付けの防火シャッターが手動式のものであり、天井からチェーンを下ろし、これを引く ことによりシャッターを閉鎖する仕様になっているが、その操作方法を教職員が把握していな かった。
- ◇ AED の点検結果の記録が漏れている日があった。

問務員さんの環境整備共同作業 in 峰山小

6/13(水)に峰山小学校でプール清掃が行われました。少人数での作業は難しいため、支部の用務員さんに協力していただきました。たくさんのカエルの声に囲まれながら児童と職員がともに作業を行い、短時間にプールがピカピカに生まれ変わりました。参加された用務員の皆さん、ありがとうございました!

